

平成31年第3回定例教育委員会会議録

1 開催日	平成31年3月13日(水)	
2 開催場所	市役所本庁舎601会議室	
3 出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 山 田 周 司 委 員 齋 藤 由 美 委 員 伊 藤 敬 一 委 員 伊 藤 和 子	
4 欠席した委員	なし	
5 説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 武 志 教育部次長(学校教育担当) 高 木 大 作 教育部次長(社会教育担当) 松 浦 智 明 こども未来部次長 櫻 井 克 匡 教育総務課長 小 川 正 夫 学校給食課長 愛 野 恭 彦 学校教育課長 加 藤 和 昭 学校教育課主幹 野 田 幹 広 生涯学習課長兼小牧山課長 岩 本 淳 まなび創造館長 平 岡 麗 子 東部市民センター所長 恒 川 正 樹 味岡市民センター所長 岩 田 奈 穂 美 北里市民センター所長 高 木 美 穂 子 スポーツ推進課長 武 市 礼 子 図 書 館 長 山 田 久 新図書館建設推進室長 矢 本 博 士 こども政策課長 永 井 政 栄 保 育 課 長 野 田 弘 教育総務課庶務係長 林 孝 政	
6 本委員会書記	教育総務課庶務係主任 遠 山 史 織 教育総務課庶務係主事 小 川 優 子	
7 議題	議案第 5号 平成31年度小牧市教育委員会基本方針について 議案第 6号 平成31年度小牧市教育委員会学校訪問計画について 議案第 7号 小牧市指定文化財の指定について 議案第 8号 教育委員会規則の一部改正について 議案第 9号 教育委員会規則の一部改正について 議案第10号 教育委員会規則施行細則の一部改正について 議案第11号 社会教育指導員の委嘱について 議案第12号 附属機関の委員の委嘱及び任命について 議案第13号 附属機関の委員の委嘱について	
8 報告及び連 絡事項	報告第 1号 行政文書の開示について 連 絡 事 項 4・5月行事予定 報告第 2号 教職員定期人事異動について 報告第 3号 小牧市通級指導実施要綱の全部改正について 報告第 4号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報告第 5号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について	

	報告第 6号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
	報告第 7号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について
	報告第 8号	小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について

<開会 午後 2時00分>

公開会議

○教育長（中川宣芳）

ただいまより平成31年第3回定例教育委員会を開催いたします。

それでは、2月15日開催の平成31年第2回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

3月の半ばを迎え、日増しに春らしい陽気を感じるようになってまいりました。それに伴い、梅の木にとまって鳴く春告鳥、ウグイスの鳴き方も日に日に上手くなってきているように感じるところであります。

さて、そういった状況の中、去る3月5日の火曜日には、市内9中学校におきまして、1,424人の卒業生が巣立って行きました。現在は、公立高校全日制の入試も終わり、19日の合格発表を待ち、その後の定時制後期、通信制後期の選抜が控えているという状況であります。また、小学校16校におきましても、来週の20日水曜日に1,528人が卒業を迎えることになっております。さらに、卒業生を送り出した在校生も、22日金曜日に修了式を迎え、今年度の学校生活も一区切りつけるところになっております。

また一方、市におきましては、現在、平成31年第1回定例会の会期中でありまして、本会議の中でも学校教育、社会教育、子育てに関する多くの質問をいただいたところであります。22日金曜日の最終日の採決を受け、いよいよ新年度の事業に向かっていくこととなります。

いずれにいたしましても、3月は年度の区切りを迎え、新たなスタートへの準備に入る時期でございます。年度のスタートがスムーズに切れるよう、鋭意努めてまいりたいと考える次第です。

以上、私からの教育長報告とさせていただきます。

続きまして、部長報告をお願いします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

1件の報告をさせていただきます。

3月定例市議会は、2月26日から開会しているところですが、3月6日から始まりました4日間にわたる本会議の一般質問で、教育関係では6人の議員から質問がありました。答弁書の写しは来月の教育委員会にて配付させていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、新年度の予算案などを審議します文教建設委員会及び予算決算委員会、文教建設

分科会は、明日14日の木曜日に開催される予定となっております。

以上であります。本日の報告及び連絡事項のうち、報告第2号の教職員定期人事異動は人事に関する案件でありますので、最後に非公開にて報告させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

報告第2号は人事に関する案件でありますので、後ほど非公開にて報告を受けることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、報告第2号は後ほど非公開にて報告を受けます。

それでは議題に入ります。

議案第5号「平成31年度小牧市教育委員会基本方針について」、事務局の説明を求めます。

高木学校教育担当次長。

○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

ただいま議題となりました議案第5号につきまして、ご説明いたします。

1ページをお願いいたします。

議案第5号「平成31年度小牧市教育委員会基本方針について」であります。

この案を提出する理由でございますが、平成31年度小牧市教育委員会基本方針を定めるため必要があるからでございます。

2ページをお願いいたします。

1. 小牧市教育委員会基本方針の位置付けとしまして、小牧市教育振興基本計画との関係性を記載しております。教育振興基本計画は、平成29年度から平成38年度までの10年間の方向性を示しており、本市の教育が目指す方向や具体的な施策を明らかにしております。

一方で、今回、提案をさせていただいております教育委員会基本方針は、この10年間で示された施策、取組のうち、喫緊の課題、適時適切な事業及び平成31年度の予算状況を勘案して、平成31年度に行う重点施策を取り出しております。

教育振興基本計画が10年間という長期的なものであるのに対して、教育委員会基本方針は単年度に実施する、より具体的な施策を示したものとしております。

2. 平成31年度の重点施策として、ただいま申し上げた考え方に基きまして、重点施策を掲げております。教育振興基本計画の8つの基本目標ごとに重点施策を示し、これにより、教育振興基本計画で示しております計画の推進体制に基づく点検・評価、そして次年度への改善、見直しへとつなげていきます。

平成31年度の重点施策としては、2ページ、基本目標1の具体的な取組として、「「学び合う学び」を支える教員研修の実施」をはじめ、33の取組を示しております。

これらの取組の内容及び担当課につきましては、記載のとおりでございます。個々の説明は割愛をいたします。

なお、3ページの最上段に記載しております「コミュニティ・スクールの推進」につきましては、2つの基本目標にわたるため、6ページの基本目標4の取組にも再掲という形で記載しておりますので、実質的には32の取組となります。

また、各基本目標それぞれのすぐ下に、鉛筆のマークで記載しておりますものは、その目標において、主にどのようなことに取り組んでいくのか、その方向性を示したもので、基本目標と具体的な取組の関連性を意識しながら教育施策を実行していきたいと考えております。

本市の教育施策の柱として、10年間の指針として作成された教育大綱と教育振興基本計画とがあり、それに示された施策を実施するに当たって、当該年度の1年間の重点施策を教育委員会基本方針として定めることで、本市の教育施策を体系的、計画的かつ着実に推進していきたいと考えております。

以上、議案の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第5号について、ご質問等あればお受けいたします。いかがでしょうか。

伊藤敬一委員、お願いします。

○委員（伊藤敬一）

施策11の「経済的に困窮している児童生徒の保護者に対する費用の助成・就学援助」についてですが、全国に比べて小牧の児童の貧困率はどのようなのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

加藤学校教育課長。

○学校教育課長（加藤和昭）

学校教育関係としては、全国的なものとの比較が分かる資料は持ち合わせておりません。申し訳ありません。

○教育長（中川宣芳）

永井こども政策課長。

○こども政策課長（永井政栄）

今、手元に資料を持ち合わせておりませんので、正確な数字はお答えできかねますが、昨年度実施いたしました小牧子ども調査という、いわゆるこどもの貧困の調査では、愛知県は国と比べて、貧困率は低く、小牧市は愛知県と比べて、若干高い状態です。

また、小牧市は、愛知県内で比較すると、尾張西部、西三河より高いという状況でありました。

○教育長（中川宣芳）

伊藤敬一委員、どうぞ。

○委員（伊藤敬一）

これは、僕が感じていることですが、働き方改革とかで休みが増えていますが、貧困な状況にいる子どもたちの家庭環境というのは、月給ではなく、働いている時間で給料をもらっている家庭が現実には多いような気がします。自分自身が働いている中でも、今までより格差が広がってきたなあと日々感じています。

確かに小牧市の貧困率は全体としてはいいのかもしれないですが、より厳しい状況に置かれる子どもがこれから増えてくるのではないかとということを心配しておりまして、ぜひ、今まで以上に、そのあたりを注意深く対応していただけるとありがたいと思うので、よろしくをお願いします。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございます。

ほかにございますか。

山田委員、お願いします。

○委員（山田周司）

予算等でも裏づけのあるところですが、3ページにある2つ目ですが、市民団体と協働して中学生英語スピーチコンテストを開催するというのは初めてですか。

○教育長（中川宣芳）

学校教育課長。

○学校教育課長（加藤和昭）

中学生英語スピーチコンテストにつきましては、30年度よりワイアードット友好市民の会との協働により実施をしております。

○教育長（中川宣芳）

ほかにありますか。

斎藤委員、お願いします。

○委員（斎藤由美）

2ページの教員研修の実施のところで、毎年行っていたのですが、31年度の新しいものとか、例年と違う部分だとかが何かありますでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

野田学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（野田幹広）

今年度、夏の研修で東京大学の名誉教授、学習院大学の佐藤学先生にお越しいただいて、学びの共同体の実践をお話いただきました。それを受けて、31年度は夏期研修で、学びの共同体の同じ流れをくむ石井順治先生の講座を再び復活させて教育研修として設けていきたいと予定しています。

○委員（斎藤由美）

ありがとうございました。

○教育長（中川宣芳）

伊藤和子委員。

○委員（伊藤和子）

4 ページに記載の食育・給食指導のところで、愛知県は野菜をよく食べる県で、生産量が1位、2位、3位以内に入るものがたくさんあるのですが、そういうことを恐らく学校の先生方も子どもたちに伝えていらっしゃると思いますが、野菜も栄養価が非常に高いものがいろいろありますので、学校の教育の中で、みんなでもっとたくさん摂取して、それが農業の活性化にもつながり、自分たちの体も健やかになるというふうな結びつけをしながら、企画をしていただけるといいと常々思っていますので、指導をよろしくお願ひしたいと思います。

○教育長（中川宣芳）

愛野学校給食課長。

○学校給食課長（愛野恭彦）

現状の報告になりますが、現在、6月と11月と1月の特定のだこか1週間を、愛知を食べる学校週間と位置付け、集中的に、小牧産や愛知県産の食材を毎日5日間、全日に投入しております。また、その食材を使うだけではなく、学校放送の中で、今日の献立の食材について、アナウンスもしています。

それから、市内の3つの給食センターそれぞれに2人ずつの計6人の栄養教諭がいるのですが、その人たちが役割を決めて、できるだけ多くのクラスに対して、給食の前後の時間に、食育や地元の郷土料理についてアナウンスするような取り組みをしているところです。

○委員（伊藤和子）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第5号「平成31年度小牧市教育委員会基本方針について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第5号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第6号「平成31年度小牧市教育委員会学校訪問計画について」、事務局の説明を求めます。

高木学校教育担当次長、お願いします。

○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

ただいま議題となりました議案第6号につきまして、ご説明いたします。

9ページをお願いいたします。

議案第6号「平成31年度小牧市教育委員会学校訪問計画について」であります。

この案を提出いたしますのは、半日程度の学校訪問を教育委員会が実施するのに伴い、平成31年度小牧市教育委員会学校訪問計画を定めるため必要があるからであります。

10ページをお願いいたします。

内容につきましては、平成31年度市教委学校訪問実施要項でご説明いたします。

学校訪問は、指導主事などが各学校における授業等教育活動の参観を通して、それぞれの学校の教育課程、学習指導、その他教育活動全般に関する専門的事項について、指導・助言を行い、教職員の資質の向上を図り、学校教育の充実を図るため実施するものです。

本市においては、平成14年度から愛日地方教育事務協議会の学校訪問の対象とならない学校について、本市教育委員会による半日日程の学校訪問を実施しており、平成31年度においても実施しようとするものであります。

1の目的でございますが、指導理念にありますこの3項目について、その浸透と具現化を図るものであります。

2の法的根拠であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条第5号、学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関することによるものであります。

3の学校訪問の運用上の事項であります。訪問する学校は隔年で半日程度とし、実施時期として5月から6月、10月から11月とします。

4の訪問者は、教育長、教育委員、指導主事、その他教育委員会が必要と認める者です。

5の訪問の実施要項・要領及び、11ページに移りまして、6の学校訪問当日については記載のとおりであります。下段、7の指導・助言の観点は、指導過程の創意と工夫、研究協議の持ち方についてなどとするものであります。

14ページをお願いいたします。

平成31年度学校訪問計画（案）であります。右側の表に記載いたしましたように、ここに記載の12校をこの日程のとおり訪問する計画であります。なお、参考として、左側には愛日地方教育事務協議会の訪問日程を記載させていただきましたので、ご参照いただきますようお願いいたします。

以上で議案の説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第6号について、ご質問等があればお受けいたします。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

ご質問等がないようですので、それでは、議案第6号「平成31年度小牧市教育委員会学校訪問計画について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第6号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第7号「小牧市指定文化財の指定について」、事務局の説明を求めます。

松浦社会教育担当次長。

○教育部次長（社会教育担当）（松浦智明）

ただいま議題となりました議案第7号について、ご説明を申し上げます。

15ページをお願いいたします。

小牧市指定文化財の指定についてであります。

この案の提出理由であります。小牧市指定文化財を指定するため必要があるからであります。

指定文化財は3件ございます。それぞれの内容につきましては、1として、種別、有形文化財絵画、名称及び員数、釈迦涅槃図1幅、所有者の住所・氏名、小牧市大字三ツ瀨29番地、青松山正眼寺、代表者 江川辰三。

2として、種別、有形文化財彫刻、名称及び員数、木造千手観音菩薩立像1躯、所有者の住所・氏名、小牧市小松寺三丁目15番地、宗教法人小松寺、代表役員 二橋正良。

3として、種別、有形文化財彫刻、名称及び員数、木造地藏菩薩坐像1躯、所有者の住所・氏名、小牧市小松寺三丁目15番地、宗教法人小松寺、代表役員 二橋正良であります。

この3件について、資料をつけさせていただいております。

16ページをご覧ください。

下段の2. 審議の結果にありますとおり、小牧市文化財保護審議会から指定することが適当と認める旨の答申がありましたので、小牧市指定文化財の指定について教育委員会の議決を求めるものでございます。

指定理由につきましては、主な内容を申し上げます。

17ページをご覧ください。

1の釈迦涅槃図であります。

ここからは指定理由の一部を読み上げる形でご説明とさせていただきます。

釈迦が入滅する情景を描く絹本着色の釈迦涅槃図で、縦3メートルを超える大きさが目を引く。

指定理由とあるその下、4行目でございます。

本尊釈迦は、涅槃図の右側面からの視点で描かれている古い形式の宝台の上に皆金色で右腕を頭の下にして右脇を下にする側臥形式で膝を曲げ、両足を重ねた鎌倉期以降の新し

い形式で表現されている。また、画面中央上方に満月がかかり、右上に阿那律の案内で摩耶夫人が飛来する構成も同様である。古い形式と新形式混交が見られる南北朝・室町期の特徴がある。

17ページの下から2行目でございます。

描かれた参集者は、日本の涅槃図に描かれた涅槃説話モチーフのほとんどを網羅しており、93体がコンパクトにまとめられ、18ページをお願いいたします。着衣の文様などが細緻で、一人一人が丁寧に描かれている。動物や昆虫も多種の生物が61体描かれており、桃山時代に近づくにつれてますます種類が多くなるが、その先駆けのような作品である。

その下、5行目でございます。

本図は、涅槃会が小牧においても行われていたことを伝えるもので、3メートルを超える大きさや、描かれた参集者の多さに特筆すべきものがあり、南北朝時代末期から室町時代前半の涅槃図として重要な作品といえる。

続きまして、2の木造千手観音菩薩立像でございます。

21ページをお願いいたします。

本像は針葉樹の割矧ぎ造りによる像高46.3センチの檀像風の千手観音菩薩立像で、指定理由の見出しの下、6行目でございます。頭部に天冠台を彫り出し、その下の地髪部正面は毛筋彫りとしている。顔は丸顔で、おおらかな眉に切れ長の目、眉間に白毫をあらわしている。鼻と口は小ぶりにつくられ、眉、目、鼻、口が顔の中央にやや寄っているが、つり気味の目のためか、理知的でりりしい印象を受ける。耳朶は環状貫通とし、耳の中央に髪束がU字形にかかっている。上半身には斜めに条帛を着し、下半身には裳を履き、両肩から天衣をまとっている。

22ページをお願いいたします。

4行目でございます。

伝承によると、本像は京都の久我家に伝来し、小松寺の檀家であった前田玄以法印が京都の所司代の頃に、久我敦通卿により小松寺に寄進された霊像であるという。像容は都風の洗練されたもので、鎌倉時代の作として推定され、小像ながら貴重な像である。

最後に、3の木造地藏菩薩坐像であります。

23ページをお願いいたします。

本像は、腹前で定印を結び結跏趺坐する像高49センチの地藏菩薩坐像である。頭部は円頂とし、わずかな段をつけて髪際をあらわしている。眉はおおらかな弧線を描き、目は細く切れ長で伏し目がちとし、鼻と口は丸みを帯び、額の中央には白毫をつくり、豊頬で円満な相好である。上半身に內衣、覆肩衣、衲衣をまとい、下半身に裙を着している。

23ページ、下から3行目です。

本像の特徴は、肩幅のある四角いフォルムと左肩正面での衣の折り返しをつくり、それ

と呼応するかのように脚部の衣文に曲がりの強い曲線を多用している点で、南北朝時代から室町時代の仏像の特徴をよく備えている。

以上、3件とも文化財として指定し、保存していくことが望ましいものであります。

なお、参考資料として、各所有者から提出された指定調書を添付させていただきました。

以上で説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第7号について、ご質問等があればお受けいたします。
斎藤委員。

○委員（斎藤由美）

有形文化財に指定したということは、例えば市からの補助があるのかとか、それから一般市民が見たいときには見せないといけない義務があるのかとか、そういったことが付随してくるのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

岩本生涯学習課長。

○生涯学習課長兼小牧山課長（岩本淳）

まず、市がこれらを指定文化財に指定することに伴いまして、金額的な補助が付随するといったことは特段ございません。所有者が管理していくというのが文化財の保護・保存の基本でございます。ただし、市の規定によりまして、こういったものの、例えば修復ですとか、そういったことをするときには、規定に基づきまして補助をさせていただくことができます。

もう一点、指定をいたしますと、しまわれてしまっているだけではいけません。この3件の中にも一般非公開となっているものもございしますが、教育委員会としては、指定をされた後、例えば定期的に一般公開しなさいといったことを伝えることはできます。以上でございます。

○委員（斎藤由美）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第7号「小牧市指定文化財の指定について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第7号については原案どおり可決することといたします。

続きまして、議案第8号「教育委員会規則の一部改正について」、事務局の説明を求め

ます。

高木学校教育担当次長、お願いします。

○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

ただいま議題となりました議案第8号につきまして、ご説明いたします。

31ページをお願いいたします。

議案第8号「教育委員会規則の一部改正について」であります。

この案を提出する理由であります、小牧山城史跡情報館が新たに設置されることに伴い、教育委員会事務局の事務分掌を整理するため必要があるからであります。

それでは、資料の33ページ以降の新旧対照表を用いまして説明をいたします。

36ページをお願いいたします。

36ページの中段よりも少し下のあたりにあります、小牧山課史跡係の事務分掌に、3号として小牧山城史跡情報館に関するものを従前から加えるものでございます。

なお、この規則につきましては平成31年4月25日から施行いたします。

以上で議案の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第8号について、ご質問等があればお受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか。

（発言なし）

それでは、議案第8号「教育委員会規則の一部改正について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第8号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第9号「教育委員会規則の一部改正について」及び議案第10号「教育委員会規則施行細則の一部改正について」、同じ趣旨でありますので、一括で事務局の説明を求めます。

高木学校教育担当次長。

○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

ただいま議題となりました議案第9号と議案第10号につきましては、関連がありますので、一括でご説明申し上げます。

38ページをお願いいたします。

議案第9号「教育委員会規則の一部改正について」であります。

この案を提出する理由であります、学校教育法の改正に伴い、デジタル教科書の使用について規定を設けるため必要があるからであります。

それでは、41ページ以降の新旧対照表を用いましてご説明をいたします。

45ページをお願いいたします。

左側の現行の第9条及び46ページの第10条につきましては、通常の紙の教科書に代えてデジタル教科書、規則上は教科用図書代替教材と表現いたしますが、この使用について新たに規定するとともに、デジタル教科書を決定するときは教育委員会の承認を受けることを規定するものであります。それにより、新たに右側の第9条を改正しております。

続いて46ページの第11条でございます。

第11条第1号において、問題集等として、紙媒体に限らず学校のパソコンで使用するドリル教材など、電磁的記録について規定するものであります。

その他として、次は51ページをお願いいたします。

第21条上段です。第21条は用務員及び調理員について規定していますが、現在、調理員は配置されていないため削除をいたします。

続いて54ページをお願いいたします。

右側、第27条について、現在、非常時を除き宿直勤務を実施していないため、従来、「日直及び宿直の勤務者は校長が定める」とあったのを、新たに、「宿直勤務又は日直勤務を命ずることができる」と改めるとともに、これに関連する所要の字句等について改正するものであります。

続いて57ページをお願いいたします。

議案第9号に続き、議案第10号「教育委員会規則施行細則の一部改正について」であります。

この案を提出する理由であります。議案第9号と同じく、学校教育法の改正に伴い、学習者用デジタル教科書の使用についての規定を設けるため必要があるからであります。

それでは、こちらも新旧対照表でご説明いたします。62ページをお願いいたします。

先ほど申し上げました議案第9号において、デジタル教科書の使用について規定するため、規則の第9条及び第10条を改正したことに伴い、こちらの施行細則第7条中、規則第10条とあるものを規則第9条第2項に改正し、また、規則の従前の日直及び宿直に関する字句修正に伴い、同様に施行細則第9条の字句を改正するとともに、同様に関連する書式中の字句等について改正するものであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第9号及び議案第10号について、ご質問等があればお受けいたします。いかがでしょうか。

斎藤委員、お願いします。

○委員（斎藤由美）

説明の中で、日直・宿直は今はないということでしたが、今後必要になる可能性があるからこのような改正をするということなのではないでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

加藤学校教育課長。

○学校教育課長（加藤和昭）

今後につきましては、非常時の夜間についての宿直が考えられます。そういったときは、校長の指示に従い、実施していくことになると思います。

○教育長（中川宣芳）

ほかにありますでしょうか。

山田委員。

○委員（山田周司）

小牧市立学校管理規則の第11条の改正のところで、新旧対照表でいけば46ページ、ここ出てくる括弧というのは、どこへ係るのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

加藤学校教育課長。

○学校教育課長（加藤和昭）

教科用図書代替教材というのはデジタル教科書ということになってきますので、それ以外の主たる教材として併用して計画的かつ継続的に使用する副読本、問題集その他の参考書というものに括弧は全て係ります。

○委員（山田周司）

そういう意味ですね。わかりました。

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいま説明のありました議案第9号「教育委員会規則の一部改正について」及び議案第10号「教育委員会規則施行細則の一部改正について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第9号及び議案第10号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第11号「社会教育指導員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。

松浦社会教育担当次長、お願いします。

○教育部次長（社会教育担当）（松浦智明）

ただいま議題となりました議案第11号について、ご説明を申し上げます。

65ページをお願いいたします。

社会教育指導員の委嘱について教育委員会の議決をお願いするものであります。

この議案を提出いたしますのは、社会教育指導員 佐藤耕一氏の任期満了に伴い、引き続き佐藤氏に委嘱するため必要があるからであります。

佐藤氏につきましては、1. 住所は名古屋市西区枇杷島5丁目24番17号、2. 氏名

は佐藤耕一、3. 生年月日は、昭和26年1月20日であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第11号について、ご質問等あればお受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第11号「社会教育指導員の委嘱について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議案第11号については、原案どおり可決することといたします。

続いて、議案第12号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」、事務局の説明を求めます。

松浦社会教育担当次長、お願いします。

○教育部次長（社会教育担当）（松浦智明）

ただいま議題となりました議案第12号について、ご説明を申し上げます。

66ページをお願いいたします。

附属機関の委員の委嘱及び任命についてであります。

附属機関の委員の委嘱及び任命について教育委員会の議決を求めるもので、小牧市社会教育委員兼小牧市生涯学習審議会委員兼小牧市公民館運営審議会委員であります。

提出理由は、附属機関の委員の委嘱及び任命をするため必要があるからであります。

内容につきましては、67ページの名簿によってご説明をさせていただきます。

小牧市社会教育委員設置条例、小牧市公民館の設置及び管理に関する条例、小牧市生涯学習審議会条例により、定数12名以内で2年間の任期と定められております。今年度末にて現在の任期が満了することから、後藤孝文氏をはじめ10名の委員を委嘱及び任命しようとするもので、任期は平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間あります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第12号について、ご質問等があればお受けいたしますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第12号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第12号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第13号「附属機関の委員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。

松浦社会教育担当次長。

○教育部次長（社会教育担当）（松浦智明）

ただいま議題となりました議案第13号について、ご説明申し上げます。

68ページをお願いいたします。

附属機関の委員の委嘱についてであります。

附属機関の委員の委嘱について教育委員会の議決を求めるもので、小牧市スポーツ推進委員であります。

提出理由は、附属機関の委員を委嘱するために必要があるからであります。

内容につきましては、69ページの名簿によってご説明をさせていただきます。

小牧市スポーツ推進委員設置に関する規則により、定数45名以内で2年間の任期と定められており、今年度末にて現在の委員の任期が満了することから、新實高久氏をはじめ43名の委員を委嘱しようとするもので、任期は平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間です。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第13号について、ご質問等があればお受けいたします。よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、議案第13号「附属機関の委員の委嘱について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第13号については原案どおり可決することといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

はじめに、教育総務課、お願いします。

小川教育総務課長。

○教育総務課長（小川正夫）

それでは、報告第1号「行政文書の開示について」報告させていただきます。

資料はございません。

毎年、小中学校におきまして、窓ガラス清掃委託を実施し、窓ガラスの清掃を行っているところではございますが、そうした中、2月13日付けで市内在住の方より、小牧市情報公開条例に基づきまして、平成27年度の小中学校窓ガラス清掃委託に係る東海ビル管理株式会社との契約文書といたしまして、仕様書等の開示請求がございました。

この開示請求に対しましては、2月15日付けで受注業者の代表者印の印影を除いた開示の決定を行いまして、請求者の方に通知をしたところでございます。

次に、連絡事項、4月・5月行事予定でございます。

70ページをお願いいたします。

4月の予定でございます。

4日木曜日は中学校の入学式・始業式、5日金曜日は小学校の入学式、8日月曜日は小学校の始業式及び第一幼稚園の入園式・始業式、10日水曜日は愛日地方教育事務協議会が春日井市役所で開催されます。

15日月曜日は、午後4時から定例教育委員会を301の会議室で開催をいたします。

71ページをお願いいたします。

23日火曜日は尾張部都市教育長会議が津島市文化会館で開催されます。

25日木曜日、26日金曜日で2日間、東海北陸都市教育長協議会総会・研究大会が石川県小松市で開催されます。

72ページをお願いいたします。

5月の予定でございます。

13日月曜日から、先ほど議案第6号でございました学校訪問が岩崎中学校を皮切りに開催されます。

73ページをお願いいたします。

21日火曜日は、愛日地方教育事務協議会が春日井市役所で開催されます。

23日木曜日、24日金曜日の2日間、全国都市教育長協議会定期総会・研究大会が富山県富山市で開催がされます。

また、5月の定例教育委員会の日程につきましては、後日連絡をさせていただきますのでよろしくお願ひします。

4月・5月の行事予定は以上であります。

以上で、報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続きまして、学校教育課、お願ひします。

加藤学校教育課長。

○学校教育課長（加藤和昭）

それでは、学校教育課から報告いたします。

報告第2号「教職員定期人事異動」につきましては、先ほどありましたように、後ほど非公開にて報告をさせていただきます。

続きまして、報告第3号「小牧市通級指導実施要綱の全部改正について」になります。

74ページをお願いいたします。

小牧市通級指導実施要綱を全部改正し、定めるものであります。

小牧市通級指導実施要綱は平成6年度、通級による指導を行う場合の取り扱いに関して必要な事項を定めることを目的として制定されました。

本市におきましては、これまで小学校を対象にして通級指導教室を設置してまいりましたが、この度、通級指導教室の対象を小学校から小中学校に拡大することに伴い、本要綱の根拠となります学校教育法等の整合性を改めて精査し所要の整備を図るため、全面改正するものであります。

この要綱は、平成31年4月1日から施行しようとするものであります。

続きまして、報告第4号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」になります。

資料の77ページをお願いいたします。

愛知県高等学校工業教育研究会から後援の名義使用申請が出されました。

名称、2020年度第13回愛知県工業高校生ロボット競技大会。

目的としましては、愛知の専門高校で学ぶ生徒が、ロボット製作を通して高度な技術・技能を習得し、ものづくりへの興味・関心を高めるとともに、工業高校生により、地域の児童を対象にしてもものづくり教室を開催することによって、地域の児童にもものづくりの楽しさを伝え、キャリア教育の一環とするものであります。

日時におきましては2020年12月19日土曜日、場所はパークアリーナ小牧で開催されます。

子どもたちの興味・関心を高めるものであり、キャリア教育の一環としても有意義なものと認めますので、後援の名義使用を許可したものであります。

続きまして報告第5号について、資料の78ページをお願いいたします。

同じく、「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」です。

特定非営利活動法人にわたりの会から、にわとり式漢字インストラクター養成講座について、後援の名義使用申請が出されました。

目的としましては、小牧市在住の外国人児童生徒を健全に育成するために、彼ら自身が進路について考える機会を設け、また、その支援者を増やすために企画したものであります。

内容としましては、2月23日から3月23日にかけて、数回の講座を開いて実施するものであります。3月17日には、進路について考える会ということで講演も予定をされております。

教育委員会としましても、外国人児童生徒の人数が増えてきていることもありまして、そのサポーターを増やす意味でも有意義なものであると認めますので、後援の名義使用を許可したものであります。

続きまして、報告第6号になります。

資料の83ページをお願いいたします。

同じく、「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」です。

特定非営利活動法人まなぶみから、つたえたいこと@まなぶみ展について、後援の名義使用申請が出されました。

目的としましては、不登校・ひきこもり・何らかの障害を持つ当事者・保護者・支援者の声を聞き、問題提起や社会とのつながりを作ることです。

内容として、伝えたいことを文章や絵、写真にして展示をするものです。別添でチラシを載せておりますので、ご覧ください。

日時としましては2019年7月6日から29日の土曜、日曜、月曜に展示会を開催する予定です。

こちらも、不登校・ひきこもり等の理解を深めるという意味から有意義なものであると認め、後援の名義使用を許可したものであります。

続きまして、報告第7号について、資料の86ページをお願いいたします。

同じく、「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」です。

ヒューマンアカデミー株式会社児童教育事業部名古屋営業課より、ロボット教室無料体験会について、後援の名義使用申請が出されました。

理系人材育成を図るために、小学生を対象として、ロボットの組み立て等を体験する講座を開くものであります。

日時であります、2019年4月13日、20日の2日間、場所は、小牧商工会議所で開催がされます。

この催しにつきましても、子どもたちの理科教育の一環としてもかなり有効であると考えますので、後援の名義使用を許可したものであります。

以上で、学校教育課からの報告を終わります。

○教育長（中川宣芳）

続いて、スポーツ推進課、お願いします。

武市スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（武市礼子）

スポーツ推進課から、報告第8号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」、ご報告を申し上げます。

89ページをお願いいたします。

東海スポンジボールテニス協会から、第6回東海スポンジボールテニス大会の実施に対する後援名義使用申請がありました。

この事業は、広く市民に対する体育の向上に資するものであると考えられるため許可をいたしました。

大会は、愛知、岐阜、静岡から総勢38チーム、235名の参加が予定をされており、平成31年5月12日にパークアリーナ小牧のメインアリーナにて開催される予定です。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項につきましては以上であります。何かご意見、ご質問はありますか。
よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、ほかにご発言はありませんか。

高木学校教育担当次長、お願いします。

○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

それでは私のほうから、あらかじめ委員の皆様にご了承をお願いしたいことを1点、報告させていただきます。

教育委員会の附属機関としまして審議会等を設置しておりますが、この審議会の委員の方々には教職員や区長さんなど、充て職で委員をお願いしている方も多々あります。こういったことから、人事異動や区長の改選等によって異動があった場合、本来ですと、教育委員会でご承認をいただくこととなりますけれども、そのご承認をいただく前にその会議を開催しなければならないような状況が発生する場合がございますので、あらかじめ、ご了承をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○教育長（中川宣芳）

ご了承のほうをよろしくお願ひいたします。

ほかにご発言ございますか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、ここで公開による会議を終了いたします。

関係者以外は退出してください。

—関係者以外退出—

○教育長（中川宣芳）

それでは、これより非公開の会議を開会します。

<開会 午後 3時03分>

——非公開会議——

<閉会 午後 3時29分>

○教育長（中川宣芳）

何か、ほかにご質問やご発言はありますでしょうか。

よろしいですか。

（発言なし）

では、以上をもちまして平成31年第3回定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさ

までした。

<閉会 午後 3時29分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員